

病気で療養を要する現役世代の方々へ



急な入院や治療で仕事を休まなくてはならない、長期的な入院で
仕事復帰の目途が立たないなど、ご心配な事があれば
ぜひ一言お声かけください。

☆下記、制度・サービス・相談窓口の一例をご紹介します。

◆医療費の支払い負担を軽減する制度

- 支払いが一定額を超えた場合に超えた金額が返還される制度→「高額療養費」制度
- 病院窓口での支払い負担を一定額にとどめる制度→「限度額適用認定証」
- 国で指定された難病の方への医療費の助成制度→「指定難病医療費助成」制度

◆療養中で給与がない場合の助成制度

- 治療による就労不可能時に社会保険から収入を得る制度→「傷病手当金」

◆障がいのある方への制度

- 税の軽減や交通費助成などに関する制度→「身体障がい者手帳」等
- 障がいにより年金を取得する制度→「障がい年金」制度

◆医療費の支払いで生活が困難な方への制度

- 生計を立てるのが困難となった方への制度→「生活保護」制度
- 一時的に無(低)利子で一定金額の貸付を受ける制度→「生活福祉資金貸付」制度

◆血液疾患の方への助成基金

- 分子標的薬治療による経済的困難をかかえた方への助成基金→「志村大輔基金」
- 移植治療による経済的困難をかかえた方への助成基金→「造血細胞移植患者支援基金」

◆職場復帰や退職後の再就職に関する相談窓口

- 長期療養者への就労支援→ハローワーク札幌東(011-853-0101)
- 社会保険労務士による就労相談開催→北海道がんセンター(011-811-9111)
- 労働環境等の相談可能→北海道社会保険労務士協会(011-520-1951)
- 治療と仕事の両立支援→両立支援センター(011-242-7701)

